

## 消防庁舎の整備について

鳥取県東部広域行政管理組合

### 1. 整備基本方針

消防庁舎については、殆どの施設が昭和56年以前の旧耐震基準で建築されており、耐震性を表すIS値が基準以下であること、また耐用年数にほぼ到達しており老朽化が進行していること、さらには消防車両の大型化に伴い車庫スペースが狭隘化していること等の問題が生じており、これらへの対応が急務となっています。

このため、構成市町の副市長や副町長、消防担当課長で組織する検討会で協議を重ね、平成25年12月に消防庁舎整備基本方針を策定しました。

この基本方針では、整備の優先度を施設毎にAA・A・B・Cとランク付けしており、個別具体には引き続き実務レベルで検討していくこととしました。

### 2. 鳥取消防署東町出張所の整備（平成28年4月運用開始）

最も緊急度の高かった鳥取消防署東町出張所（AA）を平成26年度～27年度の2カ年で整備しました。

◇用地・施設の所在する鳥取市が平成24年度に取得し、更地に整備後、東部広域へ無償貸し付け[敷地面積1,305.8㎡]

◇建物・東部広域が整備[延床面積861.07㎡、総事業費約361,000千円]

### 3. 施設毎の整備目標年度

施設毎の整備目標年度について、消防担当課長会等で検討し、以下のとおり計画しました。今後、この目標年度を基本として、構成市町における用地取得状況や財政状況等を勘案しながら、具体的に整備を図っていきます。

署所名	構造	開設年月	耐用年数	経過年	IS値	優先度	整備目標年度
岩美消防署	鉄骨造2階建	S53.10	38年	38年	0.24	A	①H29～30年度
八頭消防署	鉄骨造2階建	S53.10	38年	38年	0.25	A	②H30～31年度
智頭出張所	鉄骨造平屋建	S54.10	38年	37年	0.17	A	③H31～32年度
用瀬出張所	鉄骨造平屋建	S54.10	38年	37年	0.1	A	④H32～33年度
若桜出張所	鉄骨造平屋建	S54.10	38年	37年	0.25	B	⑤H33～34年度
気高消防署	鉄骨造2階建	S53.10	38年	38年	0.28	B	⑥H34～35年度
国府分遣所	鉄骨造平屋建	S54.10	38年	37年	0.1	B	⑦H35～36年度
吉方出張所	鉄骨造平屋建	S52.4	38年	39年	0.53	B	⑧H36～37年度
青谷出張所	鉄骨造平屋建	H2.4	38年	26年	—	C	H38年度以降検討
湖山消防署	鉄筋コンクリート造2階建	S53.4	50年	38年	0.96	C	〃
鳥取消防署	鉄筋コンクリート造4階建	H1.4	50年	27年	—	C	〃

※経過年は平成28年10月現在。

※IS値/0.3～0.6…倒壊し、又は崩壊する危険性がある。0.3未満…倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。